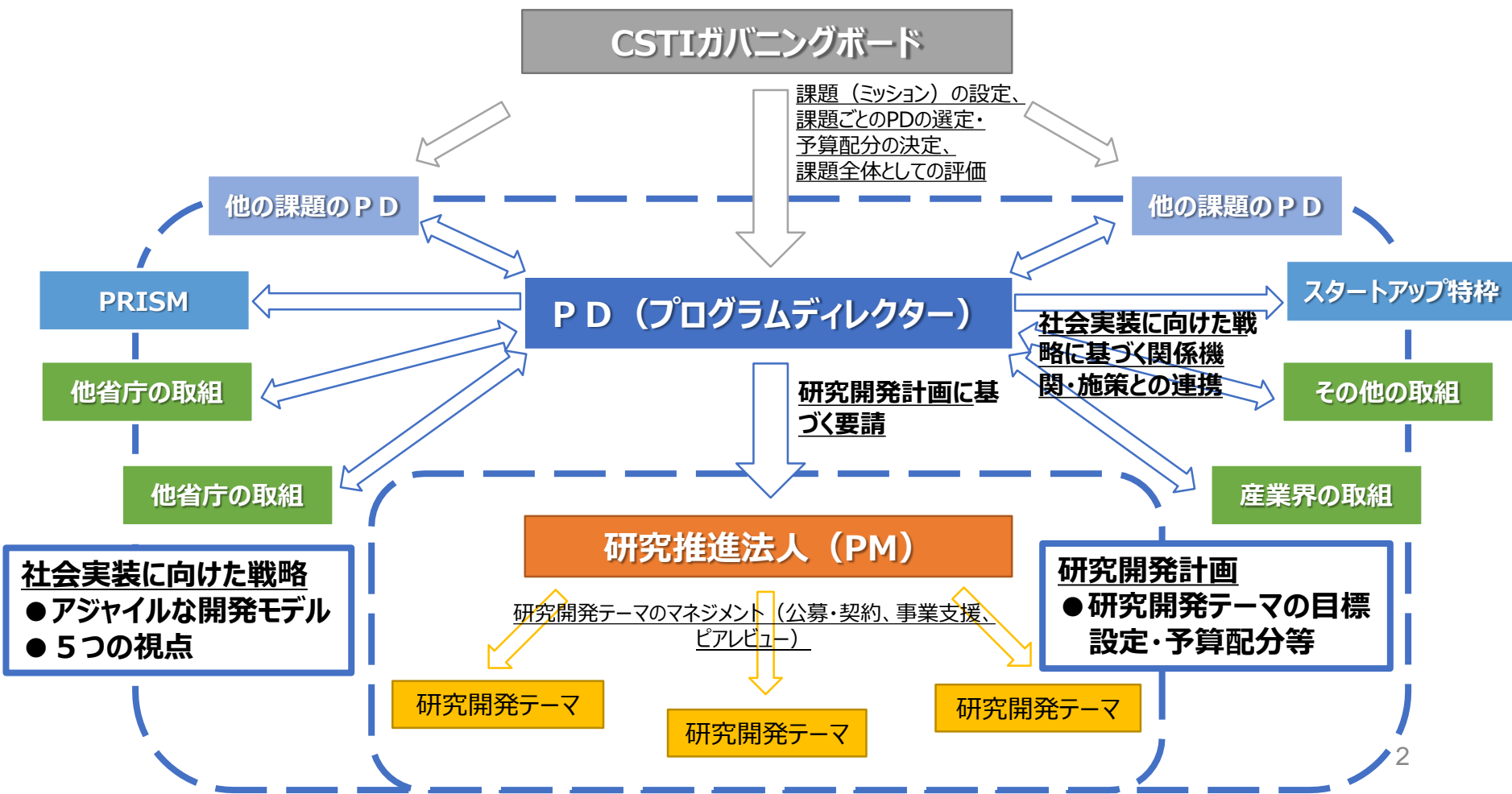




SIP第3期マネジメント体制

トランスフォーマティブイノベーションに向けたPDの位置付け

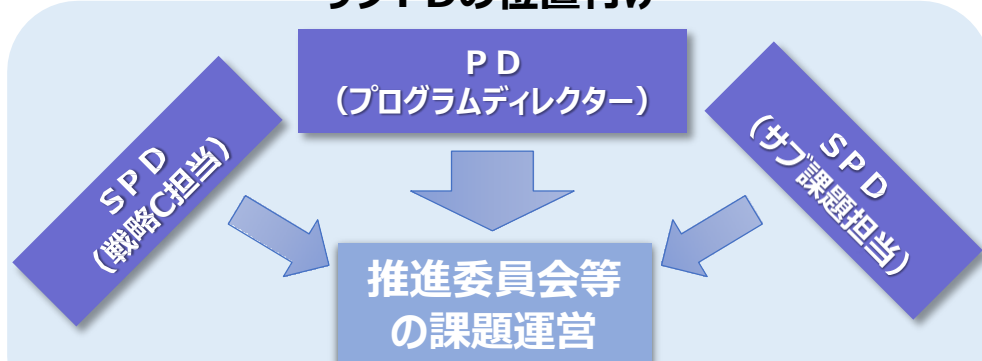
- トランスフォーマティブイノベーションを推進する観点から、**PDは**、ミッションに基づき、研究開発のみならず、事業、制度、社会的受容性、人材など社会変革を促進するため、**研究開発計画をとりまとめ、研究推進法人の機能を生かし、研究開発テーマを推進**するとともに、**他のSIP課題との連携、関係省庁・産業界の取組との連携、PRISMなど他の施策の活用など社会実装に向けた戦略を総合的、機動的に推進**するものと位置づける。



サブPD、PD補佐の位置付け

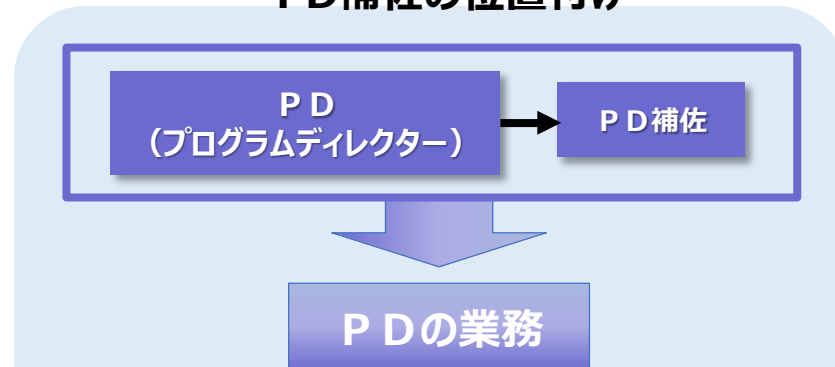
- 従来の運用指針では、PDが指名し、PDを補佐するものとして、サブPDおよびイノベーション戦略コーディネーター（戦略C）の役職が置かれていた。
- これまでの運用上、サブPDは、課題を構成するサブ課題を分担する場合、PDを補完する観点（産業界とアカデミアなど）から課題全体の運営を担う場合など、様々な役割を担っていた。戦略Cについても、事業化に向けた観点や、政策的な観点など、様々な機能として活用されていた。
- そのため、**次期SiPでは、サブPDと戦略Cの役職を分けて設置するのではなく、「サブPD」として統一して、サブPDの担務としてサブ課題担当、戦略C担当などを置くこととする。**
- また、サブPDや戦略CはPDとともに推進委員会やその下部会合に構成員として参加し、議決権を有していた。PDが利益相反がある案件についての議決についてはPD以外の構成員が担うことになるが、PDが指名し、PDを補佐するものであれば、利益相反に係る疑念が生じかねない。
- そのため、**次期SiPのサブPDは、課題運営にあたってPDを多方面から補完する業務を担うこととする。PDの推薦等により、ガバニングボードが決定し、内閣府が委嘱するものとし、推進委員会等で議決権を有することとする。**
- 一方、これまでの運用上、PDの業務を実質的にPDの所属する組織の者が補佐するケースが見られた。このようなケースについて、当該組織の負担が生じるとともに、情報管理などの観点から疑念もある。
- このため、**次期SiPでは、PDからの指示を受けてPDを補佐するものとして「PD補佐」を設置する。PD補佐はPDが決定し、内閣府が委嘱又は指名するものとし、推進委員会等では議決権を持たないものとする。**

サブPDの位置付け



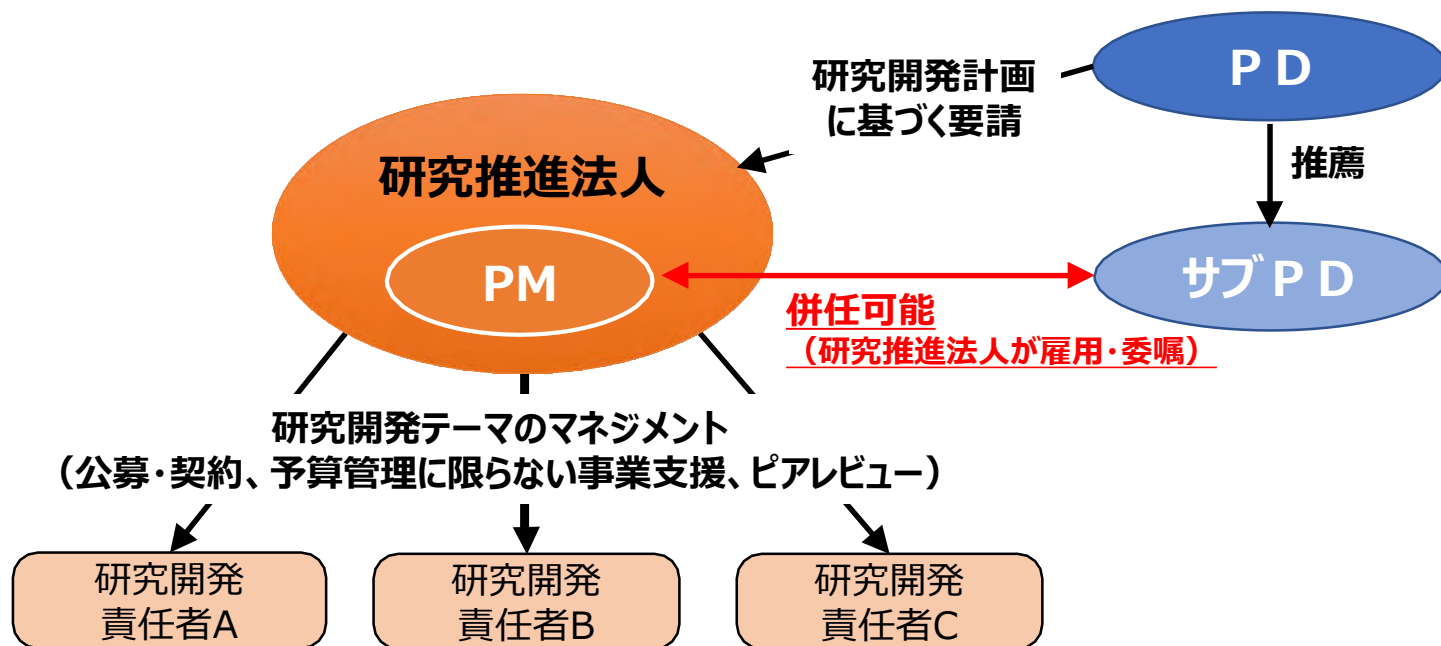
サブPDは課題運営にあたってPDを多方向から補完

PD補佐の位置付け



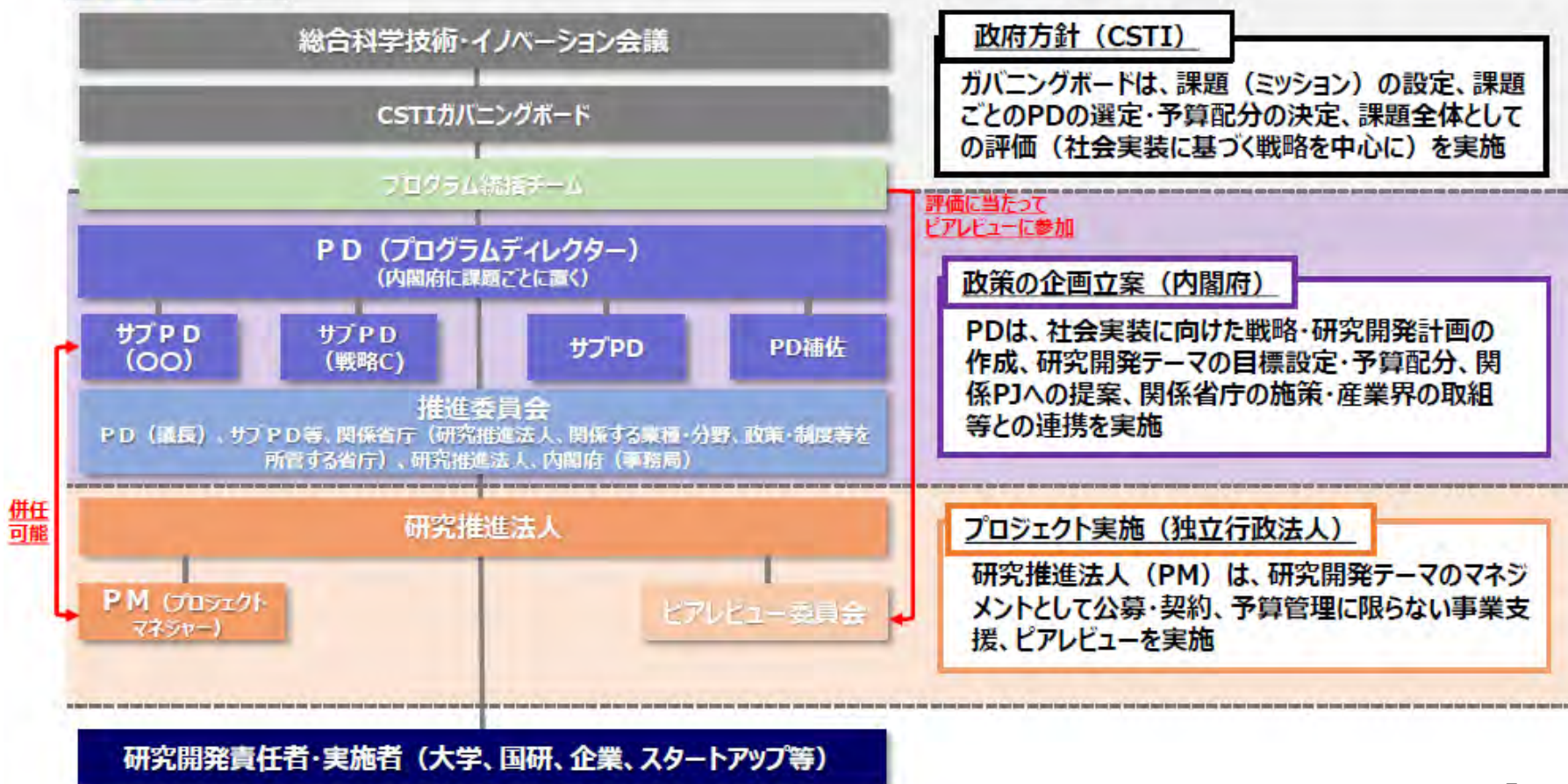
PD補佐はPDの業務を補佐³

- SIPでは、研究推進法人は国立研究開発法人等の独立行政法人が担っているが、国研等のプロジェクトマネジメント機能等が生かせていない、基金事業等の業務が拡大する中で執行の負担が大きいなどといった指摘があるところ。
- 次期SIPにおいては、**研究推進法人が有するプロジェクトマネジメント機能や研究開発機能を生かし、効率的、効果的に研究開発テーマのマネジメントを実施**する。具体的には、
 - ① 研究推進法人は研究開発テーマのマネジメントとして、**公募・契約、資金管理、ピアレビューにとどまらず、事業支援を行う機関**として位置付ける。
 - ② **事業支援に当たっては、国研等有する知見、研究インフラ、ネットワークを活用**するものとする。また、利益相反に配慮しつつ、**自らの研究開発とのシナジーがある形で事業を推進**できるようにする（ガバニングボードの審議、パブリックコメントを経て、**研究開発計画に自らの研究開発テーマが位置づけられた場合には自ら実施可能**）。
 - ③ **研究推進法人にプロジェクトマネジャー（PM）を置き、PMが主体となって研究開発テーマのマネジメントを実施**する。**PDとのコミュニケーションの確保**のため、研究推進法人のPMをサブPDにすること、または、サブPDを研究推進法人においてPMとして雇用又は委嘱することにより、**サブPDとの併任を可能**とする。



3レイヤーによるマネジメント体制の構築

- ガバニングボード、PD、研究推進法人が持つ機能を効率的かつ効果的に活用し、次期SIPにおいて、技術開発のみならず、多角的な視点から社会変革に向けた取組を推進するため、以下のとおり**3レイヤーによるマネジメント体制を構築**する。
- 各レイヤーは、独立し又は一方的に関与するものではなく、**相互に関連するものであり、コミュニケーションを取りながら、進める体制を構築**する。



プログラム統括チームの設置

- ガバニングボードの業務を補佐するため、平成30年度より、プログラム統括 1 名が置かれている。
- また、課題の評価にあたっては、プログラム統括を座長とする課題評価WGが設置されている。
- 課題評価WGとピアレビューのプロセスの重複が指摘されているところ、次期SIPの実施にあたっては、課題評価WGとピアレビューとを整理統合し、ピアレビューの仕組みを生かし、専門的な評価を行いつつ、横断的な視点も含む評価が行える体制に改めることとする。
- このため、課題評価WGを設置するのではなく、**横断的な視点を有するプログラム統括、プログラム統括補佐（運用指針には規定済）、プログラム統括委員（新設）**数名で構成される「**プログラム統括チーム**」を設置し、ピアレビューと連携して評価を実施することとする。
- また、プログラム統括チームは、**評価のほか、制度設計などプログラム全体の方針検討、進捗管理、課題間の連携促進等を担うこととし、PDとの個別の対話や、PD間での意見交換（PD会議）を実施するものとする。**
- プログラム統括チームは、**社会実装、ビジネス、知財、データ、国際標準、制度・ルール等に関する専門的な知識を有するメンバーでの構成を想定。**
- プログラム統括補佐、プログラム統括委員はSIP運用指針に基づき内閣府により雇用、委嘱する。

総合科学技術・イノベーション会議

ガバニングボード（CSTI有識者議員）

プログラム統括チーム（プログラム統括、プログラム統括補佐、プログラム統括委員で構成）

PD（プログラムディレクター）

- ピアレビューと連携して、横断的観点から課題の評価を実施。
- 評価のほか、制度設計などプログラム全体の方針検討、進捗管理、課題間の連携促進等を実施。
- 社会実装、ビジネス、知財、データ、国際標準、制度・ルール等に関する専門的な知識を有するメンバーでの構成を想定。